

# 「特定保守製品」所有者登録

所有者票

## お客様記入欄

- ※箇所は消安法で求められる記入必須項目です。
- 物件管理会社様へ法定点検通知を送付ご希望の場合は、②もご記入ください。

① 特定保守製品所有者情報		
フリガナ		
※お名前		
※法定点検通知等送付先ご住所	〒□□□-□□□□	
電話番号		FAX番号
※法定点検等通知方法	<input type="checkbox"/> 郵送による通知のみ希望	
	<input type="checkbox"/> E-mailによる通知のみ希望	<input type="checkbox"/> 郵送と両方希望
E-mailアドレス： _____ @ _____		
次欄に製品ご使用の住所をご記入ください。 <input type="checkbox"/> 上記住所と同様（上記住所と同様の場合は記入不要です。チェックを入れてください）		
※製品の所在場所	〒□□□-□□□□	

※次の②にご記入いただいた場合、点検通知はこちらのご住所に送付いたします。

② 物件管理会社情報		
法人名称		
所在地	〒□□□-□□□□	
電話番号		FAX番号

◎ 製品本体のドア側面のラベルよりご記入ください。

■ ※モデル名(またはPNC)：

■ ※製造年月：

■ ※シリアル番号：

■ ※点検期間：

※記入に漏れがある場合、正しい点検通知期間に通知が届かない場合があります。

お客様控え所有者票の「お客様へ」の各項目について、販売事業者から説明を受けましたか？  
 はい  いいえ

## お客様控え所有者票

### ■お客様へ（法定説明事項）

お買上頂きました製品は、平成21年4月1日施行の消費生活用製品安全法(消安法)で指定される「特定保守製品」です。

この製品の所有者は、消安法上、次のことが求められています。

- この製品は、経年劣化により危害を及ぼすおそれがあるため、この製品の所有者は、点検期間に点検を行う(有償の法定点検)などの保守を行うことが求められています。
- この製品の所有者は、この所有者票を送付することなどにより、この製品の製造・輸入事業者所有者登録することが求められています。
- この製品の所有者は、所有者登録の情報に基づいて、この製品の製造・輸入事業者から、点検期間の始まる時期に、法定点検の通知を受けることになっています。
- この製品の所有者は、所有者登録の情報に変更があった場合は、変更の登録が求められます。  
裏面の所有者登録の連絡先又は製品に表示の連絡先に速やかに連絡をお願いいたします。
- 所有者登録にあたり、この製品の所有者から、この所有者票をお渡しいただくなどにより、所有者情報のご提供を受けた場合には、販売事業者はこの所有者票を送付するなどの方法によって、この製品の製造・輸入事業者所有者登録を速やかに提供し、所有者登録を代行することになっています。

※所有者登録頂いた情報は消安法、個人情報保護法及び当社規定により適切な安全対策のもとに管理し、法定点検、リコール等製品安全に関するお知らせをする場合以外には使用いたしません。

■所有者登録情報送付および変更や法定点検についてのお問合せは

**エレクトロラックス・ジャパン株式会社**

メジャーアプライアンス事業部 点検制度係

〒105-0001 東京都港区芝公園2-4-1 芝パークビル A館 6階

☎ 0120-03-6663 (フリーダイヤル) FAX 03-3434-4123

受付時間：平日 9:00～17:30 (年末年始、土日祝日を除く)

URL : <http://www.aeg-jp.com/News/Important/User-Registration/>